

光市医師会報

昭和57年12月発行

No. 123



ドーベルマンの姿をした黒犬

伊藤慶二先生

光市医師会

医師会月間行事

◎定例理事会

11月9日(火) 7・30PM

光市医師会館

○報告事項

1. 周南三市合同役員会の開催について
主催は徳山市医師会

16日(火) 7・00PM 明福ホテル
学校医手当、予防接種出務手当等の打合せ。

光市医師会の原案作製については福本理事に依頼。

2. 老人保健法実施にともなう保健事業の実施に対する地区医師会の対応について

12月2日の医師会長会議の議題にのっている。健建管理の点において、従来の健康保険とは質的に異質のものであって、基本的事項、健康手帳、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等具体的討議が行なわれると思う。

3. 定款等検討委員会

昭和58年度会費の賦課の問題

医療収入の伸びは期待出来ないので、実績をふまえて

4. 医師連盟の寄付金について

金額等については既報の通り

現況報告、使用法や使途、集金方法等について

5. 社会福祉協議会より、協同募金協力の要請あり

6. 11月度定例例会は、24日とする。

7. 学術講演会 11月12日(金)
別紙の通り

8. 光市三市会総会の申し入れについて
11月28日(日) 6・00PM 松原屋
薬剤師会主催

近く案内と出欠等

9. 産業医研修会

11月29日(月) 6・30PM

徳山医師会館

産業医のみでなく、労災関係者も出来るだけ参加してもらうこと。

10. 事務職員の冬季賞与の件

基本給の2.4ヶ月分とする。(例年通り)

11. 医師会員の意識調査についての報告

12. 学校医研修会について

福本理事、中村(国)理事に依頼
2月中を予定

養護教諭と保健主任合同で

13. 優生保護法、優生手術申請の件

優生保護法改正問題について

14. 運動会収支報告

15. 忘年会の計画

12月18日(土)とする。場所その他は近藤担当理事一任。

◎学術講演会

11月12日(金) 7・00PM

光市医師会館

演題 降圧剤の使い方

講師 周東総合病院 内科部長

村田欣也先生

後援 田辺製薬株式会社

◎月例会

11月24日(水) PM7・30

11月23日(火)祝日につき、24日に振替

○報告及協議事項

1. 周南三市役員会について大野会長より概要の説明と報告あり。

引き続き福本理事より 市当局に対する学校医、予防接種、各種検診、日曜在宅当直医等の報酬要望に関する具体的説明あり。出席全員の了承を得たので、後日市側との交渉を依頼することに決定。

2. 運動会、永年勤続者表彰に関する会計報告を近藤理事よりあり承認された。
3. 11月29日産業衛生医研修会に出席を要望された。(中村国雄理事)
4. 年末年始のレセプト提出についての説明。(中村啄美理事)
5. 学校保健担当理事協議会報告(福本理事)尚、学童心臓病調査票の実施については、学校医部会で検討することとしたけれど一応実施の方向にむかって協議したいとの事。
6. 11月28日 中国四国医学会(山口市)への案内(近藤理事)
7. 老人保健法について 1
12月2日の県医師会会長会議に出席の後、改めて説明したい由(大野会長)
8. 12月末実施の医師報告書届に関して説明(竹中副会長)



老人保健法に基づく保健事業の実施に対する地区医師会の対応について

明年2月に実施される老人保健法に関して10月18日 花岡日本医師会長より各都道府県医師会長あての書簡の一部を掲載します。

老人保健法にもとづく保健事業は、40才以上の地域住民を対象として包括するものであって、今後の地域保健事業における極めて大きな位置づけが予想されるものであります。この保健事業に対して、地区医師会が明確な指導的地位を現段階で確保することができるか否かは、地域における効率性かつ斉合性のある保健事業を確立し、併せて地域社会における医師の社会的・経済的基盤を確保するために非常に重要な意義をもつものであると考えます。

つきましては、次の諸点について、貴会において十分御検討いただくとともに、郡市区医師会に対しその主旨を徹底いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 基本的事項

厚生省は昭和53年度以降、国民の健康づくり及び婦人の健康づくりの地方推進事業を市町村を単位として実施することを指示し、このため「健康づくり推進協議会」の設置、市町村保健センターの整備、市町村保健婦の配置、保健所と市町村の連繫など健康づくり体制の整備拡充をはかってきた。

今般の老人保健法にもとづく保健事業の推進については、これらの協議会や施設・設備が前提とされて策定されている。

しかしながら、地域における保健事業の推進にあたっては、これら既存の施設・設備の活用のほか、老人福祉センターそのほか社会福祉事業関連施設の協力体制を確保する必要があるが、これらは厚生省レベルでは各局別にたて割りの指導下にあるものである。

市町村健康づくり推進協議会は、これらの人的・物的資源の地域レベルでの斉合性をはかりつつ、住民のニーズその他の把握のうえに立って長期的及び年次の実施目標・実施計画を確立し、健康づくり事業を推進するための市町村長の相談機関として位置づけられている。また、この協議会の設置されていない市町村にあつては、地域保健調査会等の活用あるいは早急に健康づくり協議会の設置等の対応が必要である。

地区医師会は、この協議会等の委員選出母体として当初から指定されているが、老人保健法の保健事業推進にあつてこの協議会の役割が極めて大きいものとされることに鑑み、この際、本協議会委員として、医師会推薦委員の増員をはかる等、発言権の強化をはかる必要がある。

また、老人保健法の医療以外の保健事業については、これらすべての事項が医師が直接・間接に関与しなければならないものであるから、市町村当局の原案はすべて医師会と協議したうえ、健康づくり推進協議会に諮問し、その答申を得て実施に移すという基本的手続きを市町村当局に守らせる必要である。

特に、保健事業に関連して、委託の獲得のために特定の者が市町村議会議員に運動

すること、特定の医療機関のみ健診受託が偏ること、あるいは精密健診と保険診療等との請求区分の混乱重複等に対しては、地区医師会は特に留意し、地域住民の信頼を失うことのないよう会員指導を徹底されたい。

なお、これらの保健事業の実施にあつては、医師会あるいは個別の医師と市町村との間の契約が必要となると考えられるがこの契約のあり方については改めて通知する予定である。

随筆

大学教授殿

河内山 清

テレビの座談会で何とか言う大学教授の人が「私は軍隊は嫌いですから」といとも事もなげにおっしゃってニヤリと笑われたのである。さすがは文化人の看板、平和愛好者萬歳。

国民自衛の軍隊とも言うべき警察が無くてストッキングを顔に被った人なんかライフル持って暴れまわりだしたら、善良なる人々の生命の安全は一日たりとも保障され得ないはずである。個人の安全は武力で保たれて居る。国家でも同じだと思う。武器持たずに安全が守れるなら何処の国がこの嫌な軍隊なんかすき好んで持つであろうか。日本は終戦後乳母車に乗せられて平和憲法の飴をしゃぶらされて大きくなった。過去の侵略軍国主義の悪夢に未だおびえて大人になっても飴をしゃぶりつゞけよだれかけを掛けたまゝなのは如何なものであら

う。家族を愛し恋人を愛し学問芸術を愛し日本の山河を愛する人が何故国を愛し国を守ることをためらうのであろうか。

平和憲法は盾とはなり得ないとすれば鉄の盾を作ってそれで身を守りながら平和の旗印を高く揚ぐべきである。然し歴史はくり返す。

文武両道が文武両道になっては元の木阿彌である。その時こそまたまた大学教授殿に御登場を願はねばなりません。でも今度は口もと引き締めて軍人と同じ様に不惜身命の御覚悟が必要です。私はポッとして日向ぼっこをして居るのが一番好きです。でも殺されそうになったら戦うでしょう。その時は武器を持って居た方がいい。軍備反対平和ににとのみ言う人の気持ちが分りかねてこんな事を書きました。だが人類の良識が段に軍縮の方向へそしてそれ以上の方向へ進んで行くことを願って居るものです。

MY PET

伊藤慶二

My PETの原稿を集めるのも、仲々大変です。皆様一城の主でそのPETですからそれ相応の由緒のあるものとか、高価なものとか、貴重なもの珍しいものとかお気を使われるのでしょうか。富恵先生の原稿のあとは途だえてしまっています。決して、いぬ年の最後に犬を持って来る等と気をきかせた訳ではありません。ここに登場いたしますのは、医師会報の空白を埋めるための我が家の忠犬ハチ公です。本名はイザベルとゆう雌のドーベルマンです。

年とともにボケるのを防ぐために、英会話をしているのですが、4年前岩国の米軍基地病院の婦長が、毎週我が家にやってきてくれたことがあります。婦長と言ってもこの人は医師よりもずっと位が高く、基地の中でも司令官の次の次とゆうことでCaptainでしたから、日本の軍隊でいえば、大佐になります。やはりそれなりに教養も高く次元の高い話をするのに私共の会話能力では追い付かずに苦労したことを思い出します。

一年程たって、御栄転となってアメリカに帰ることになり送別会を開いた時に、お別れのプレゼントとして我が家の子供に持ってきたのが、当時片手の手のひらに乗る程の小さなまっ黒の生れて間もないドーベルマンの小犬でした。

二三週間ミルクを飲んでいる内はよかったのですが、大変なはずらっこあばれもので雌のくせに網戸は金属製でも目茶苦茶にするし、床はよごす、かむ、ひっかく等どうにも手におえないあばれもの。一寸大きくなると、一米以上も跳びはねて雀を食べてしまう等ケモノそのものの野性と荒さには参りました。それでも運動をさせなければとゆうことで、耳をなびかせて走る小犬と、3Kあまり全力疾走をしておつきあいをしていたこともあります。

とうとう、余りの行儀悪さにねをあげて調教師に教育をたのんでやっと多少の行儀と言うことをきくようになりました。それから2年余りたった今、犬も老化したのか可成り大人しく一しょに走ってくれます。ただし、こちらの体力の低下が著しく、1

00米走っては休み休みのあえぎながらのお付合いです。自分のことながら、体力の低下には非常に情けなく思っています。

それでも、浅江から川口に至る海岸通りは広くて人通りも殆どなく、約2K余りの直線の松原と海岸の最高のランニングコースです。

一年を通じて、いつもおいしい海風を胸一杯に吸わせてくれますし、千変万化の夕焼の美しさは地上にこれ程美しいものはありません。非常に美しいきれいな海岸を、自分の家からすぐにとび出せて、いつでも邪魔されずに走れる幸せは、美しい夕焼の中を走ってみなければ判らないのではないのでしょうか。一人で走るのが格好が気になるし、ここでアメリカ製忠犬ハチ公の登場です。夕焼けの中を格好よく走っているところを写真にのせたいのですが、誰も写直をとってくれないし、自分で写す訳にもいれないので、お目かけられないのが残念です。

あとがき

光市医師会報も、お陰さまで無事に12月号をお配りすることが出来ますことを、会員皆様のお陰と感謝しております。その中で会報に大事な行事を洩らしております。例えば、学術部として板垣先生編集の心電図早見表の作製配布等大変に立派な事業を掲載しておりません。不徳のいたすところ大変申し訳なく、他にもあるかと思えます。誌上を借りてお詫び申し上げます。

あといく週かでお正月を迎えると言うの

に、暖い冬のせいでしょうか 師走とゆう感じが余りしないのですが、庭の木々は枯葉を散らして 一年は過ぎ去ろうとしています。子供が、「おとうさんは、病院から帰ってくる時だけ口笛をふくんだね。」と言われて、思わずドキッとしたりして、朝から長時間の疲れる労働から解放されて思わず知らず ホットして帰っているのでしょうか。でも一年中繰り返しているうちに、又お正月がくるんですから。来年はもう一寸変わった過ごし方をしたいものです。

来年は、光市医師会の皆様がいいお年でありますように願っています。

(伊藤)



発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	大野宗二
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社